

# 平成23年度 建設技術職員専門研修実施要領

- 1 講座名・研修内容 講座名,研修内容は予定一覧の通り
- 2 期 日 開催日は予定一覧の通り  
・受 付 8:30~8:50  
・オリエンテーション 8:50~9:00  
・講 義 9:00~16:00  
・受講証明書配布 16:00~16:10
- 3 研修場所 佐賀市八丁畷町8番1号  
佐賀総合庁舎 4階6号会議室
- 4 対象者 県建設技術職員  
市、町建設技術職員  
建設関連団体の技術職員  
民間建設業関連の職員

## 申し込み方法

- ・ 佐賀県土木建築技術協会ホームページより必要事項を記入し、受付締切日までにお申し込み下さい。
- 尚、研修申込ホームへは、下記のとおりお進み下さい。

佐賀県土木建築技術協会ホームページ

試験研修センター研修

→ 平成23年度建設技術職員研修

→ 申込書記入

→ 送信

- ・ 電話・FAXでのお申し込みは受付いたしません。
- ・ 受講希望者は、先着順で受け付けます。
- ・ 申込み締め切り前であっても、定員になり次第締め切ります。

## 申し込み受付について

- ・ 受付開始日以前のお申し込みは受付いたしません。
- ・ 受講申込者には、折返し直ちに試験研修センターより申込内容・受講料及び振込先を記載したメールを返信します。申込をされて返信メールが届かない方は、お手数ですがご連絡下さい。
- ・ 受講決定者通知は、受講料の入金確認後メールで通知します。
- ・ 受講者決定後のキャンセルは、原則出来ませんが、開講前に受講申込者に不都合が生じた場合は、受講者の変更を認めますので、事前にご連絡下さい。
- ・ 今年は「劣化診断」講座を除き、1日単位で受付をすることにしました。しかし類似の講座については出来る限りまとめて受講していただくことをお勧めいたします。

## 受講料のお支払いについて

- ・ 受講料は、受講申込後メールを送信しますので、内容を確認のうえ、指定期限までに口座に振り込んで下さい。
- ・ 受講料は、1講座当たり5,000円です。(2日研修の場合は、10,000円) 振込手数料は、受講者の負担です。
- ・ 振込んで頂いた金融機関の領収印をもって、領収書に代えさせていただきます。
- ・ 納入された受講料は次の場合を除き、一切返還いたしません。
  - ①風水害・災害等不可抗力により休講した場合。
  - ②災害の応援待機・交通機関の混乱などにより受講できなかった場合。

## 受講証明書について

- ・ 最終講義終了後、受講時間を記載した受講証明書を発行いたします。
- ・ 受講証明書の再発行はいたしません。
- ・ 雇用調整助成金申請等必要な時は申し出て下さい。
- ・ 助成を受けるためには受講時間の制約があるようなので、詳しくは(独)雇用・能力開発機構佐賀センターTel.0952-26-9480(ご担当者香月様・八谷様)にお問い合わせ下さい。
- ・ 開講後の受講者の途中交代や代理出席は出来ません。

## 修了証書について

- ・ 受講者には修了証書を発行します。
- ・ 全講義時間の3分の2に満たない受講者には発行いたしません。

## 日程等の変更について

- ・ 研修日程等に変更が生じた場合は、関係機関及び受講申し込みをいただいた該当者へその旨通知いたします。

## 昼食について

- ・ 当日受付時に業者の方が弁当の注文をとりますので、必要な方は申し込んで下さい。
- ・ 庁舎1階に飲み物の自販機があります。

## その他

- ・ 受講中は緊急時を除いて受講者への電話のお取り次ぎはいたしません。  
また、研修中の携帯電話のご使用は、他の受講者への迷惑となりますので禁止します。
- ・ 都合により、講座の中止及び開催日・研修内容・予定講師等が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。
- ・ 駐車場が狭いので、出来るだけ公共交通機関をご利用下さい。  
(最寄りの駐車場は地図添付。 総合運動場からは、駐車場の了解は頂いています。)
- ・ 提出された研修申込書に記載された個人情報(研修の目的を達成する為のみに使い、第三者に提供することはありません。保存期間の過ぎた研修申込書等は適切に処分いたします。)
- ・ 受講生は、筆記用具・ノート・電卓(お持ちの方は関数電卓)をご持参ください。

### 【お問い合わせ先】

〒849-0925

佐賀市八丁畷町8番1号

(財)佐賀県土木建築技術協会  
試験研修センター

TEL 0952-30-6865

FAX 0952-31-3959